

# なんたん

No. **10**

農業委員会だより

平成21年11月号

## 南丹市のおいしいお米 地産地消を目指して



農地制度が変わります	2～3
いきいき南丹の農業	4～5
農業者年金はメリットがいっぱい	6
農業委員会のうごき	7
なんたんあっちこっち	8
編集後記	8

### 純度の高いコメ種子生産の拠点 —京都府原種農場—八木町西田

一切異品種との交雑のない原種を守る為に、稲木架けによる天日干し、採種する作業（ローテク）が、コメの原種を大量生産するため重要な技術となっており、農家に良質な更新用原種が、原種農場で生産されています。

発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654 E-mail:co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp

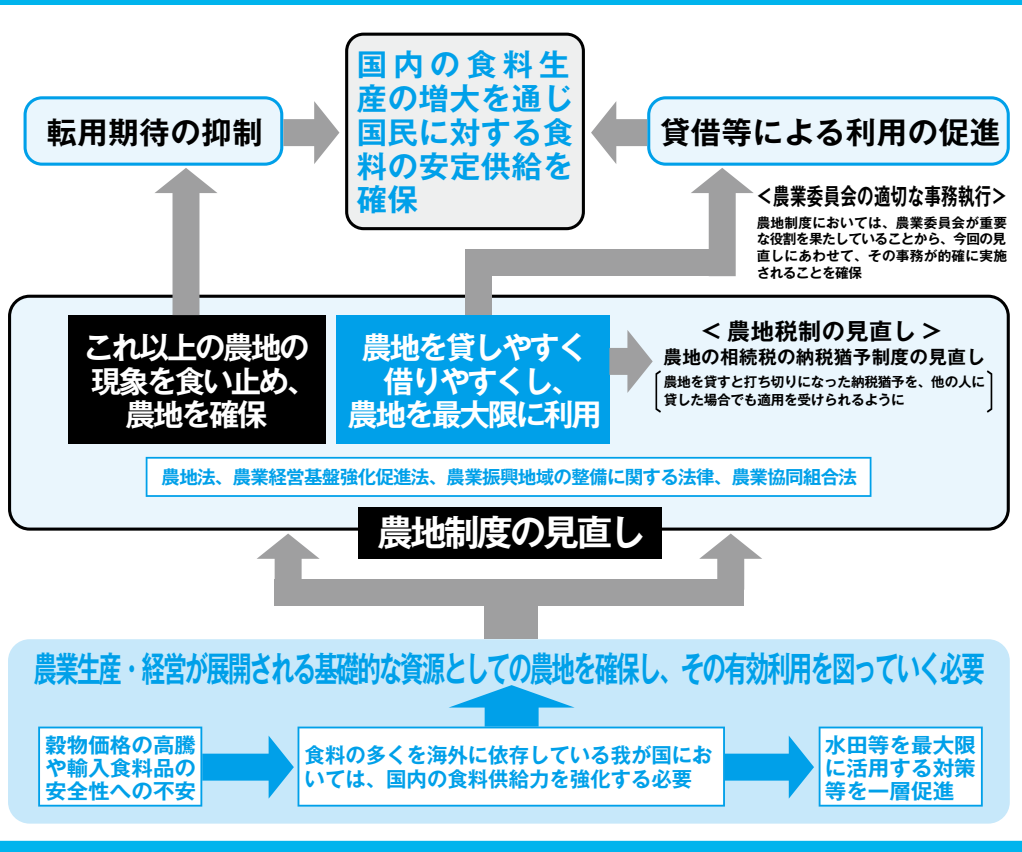
# 農地制度が変わります!

農地制度の見直しの  
概要はコチラ

- ◆「農地法等の一部を改正する法律」が第171回国会で成立、2009年(平成21年)6月24日に公布されました。公布の日から起算して6カ月を超えない範囲で政令で定める日から施行されます。
- ◆耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等によりその確保を図るとともに、農地の貸借に係る規制の見直し、農地の面的な利用集積を図る事業の創設等によりその有効利用を促進することをめざしています。



## 農地法等の一部を改正する法律の概要



## 農地制度改正のポイント！

- これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保
- 農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限に利用

### 農地を貸したいんだけど…

#### 農地の貸借規制が緩和されます！

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます（一定の要件を満たす必要があります）。

#### 農地の借り受け者の範囲

(改正前)

(改正後に追加)

農作業 常時 従業者	農業 生産法人	+	農作業 常時従業者 以外の個人	農業生産 法人以外の 法人
------------------	------------	---	-----------------------	---------------------

- 市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行う事業が新設されます。



### 耕作しないでいると…

#### 遊休農地に対する指導が強化されます！

- すべての遊休農地が指導の対象となります。
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。



### 許可なく転用してしまうと…

#### 違反転用に対する罰則が強化されます！

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されます。
- 都道府県知事等による行政代執行制度が創設されます。



事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

### 農地を相続する場合は…

#### 農業委員会への届出が必要になります！

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になります。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることとなります。
- 耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができるようになります。



＝新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお問い合わせ下さい＝



《南八田地区》  
**稲刈り体験や  
 昔ながらの  
 稲木かけ作業も**

**自分たちの手で育てた  
 野菜収穫の喜びを感じて  
 地域レポート**  
 南八田・法京・大河内生産組合  
 (園部町南八田・法京・大河内地区)  
 南八田地区と法京地区の農家を中心に西本梅  
 小学校の社会体験学習の取組みを行っています。  
 ライスセンター完成で、大河内生産組合が行って  
 いる都市住民との交流事業の、大河内農業塾が更に  
 充実しています。(取材:原田均委員)

南丹市立西本梅小学校の1・2年生15  
 名が10月9日、南八田の奥村幹夫氏の圃  
 場にて稲刈り体験をしました。稲は5月  
 に児童らが田植えしたもので、授業の一  
 環として毎年行っています。  
 児童らは、奥村氏の指導のもと一生懸  
 命鎌で刈り取り作業を行い、刈り取った  
 稲を束にして稲木に干していました。稲  
 木で数日間干した後、足踏み脱穀機にて  
 脱穀し籾すりをした後、全員で新米を味  
 わう予定となっています。  
 参加した児童らは、「少し疲れたけど、  
 楽しかった」と言っていました。



稲をくくるのむずかしいなー



ケガをしないように気を付けて



完成した大河内生産組合  
 ライスセンター



大河内生産組合(組合員42名)では、  
 かねてより建築中であったライスセン  
 ターが完成し、9月13日より稼働しまし  
 ました。  
 大河内地区は府立公園るり溪の麓に位  
 置し、清流で育てられたお米を地元で調  
 整したいという願いから、ライスセン  
 ターを建築されました。  
 ライスセンターは木造の84㎡で乾燥機  
 3台・粳摺り機1台・米選機1台・計量  
 機1台および保管庫も設置されており、  
 初年度は20名の利用があり収穫作業がス  
 ムーズに行われ組合員から好評でした。

**大河内生産組合  
 ライスセンター  
 オープン!!**



落花生畑が広がる田園風景

《法京地区》  
落花生収穫体験

南丹市立西本梅小学校の1・2年生16名が10月15日、法京の大町功氏の圃場にて落花生の収穫体験をしました。

2年生は2回目という事もあり慣れた手つきで収穫していましたが、1年生は今年が初めての体験で、収穫の方法を大町氏より丁寧に教えて頂き、土の中から出てくる落花生にびっくりしていました。当日は天候も良く、楽しい収穫体験となりました。



草の根っこに大きなピーナッツがたくさんできて



こんな草のところにピーナッツがあるのかなー？



大収穫だー 大町さんと記念写真



ピーナッツでかごいっぱいになったよ

法京地区でピーナッツの  
収穫体験を実施している  
大町功さんへ

子供たちからのお礼の手紙より

★ピーナッツをひかしてもらっ  
てありがとうございました。

(つかわき あいこ)

★ピーナッツをしゅうかくする  
ときにピーナッツが一つついて  
るとおもったけどいっぱいとい  
てびっくりしました。ありがと  
うございました。

(おぐむら りゅうき)

★さいしょたべたときにおいし  
くなってもっとたべたかったで  
す。おまけに2こたべてうれし  
かったのでまたしたいです。

(たなか かずや)

★ピーナッツをしゅうかくして  
うれしかったです。

(おぐむら ゆいほ)

★ピーナッツおいしかったです  
です。またたべたいです。またや  
りたいです。

(ふかた こじょう)

★ピーナッツおいしかったですよ。  
でもまだうちではたべてない  
けどおいしかったですよ。

(しもつま はつほ)

# 農業者年金はメリットがいっぱい

＝国が支えることで、安心が大きい農業者年金＝

## 農業者の方なら広く加入できます

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。(注)

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は、将来受給する年金の原資となります。

旧制度(平成13年12月末まで)の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

(注)農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要となります。

## 少子高齢化時代に強い年金です

自らが納めた保険料とその運用収入を、将来受給する年金の原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。

加入者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

保険料などの資産運用は、農業者年金基金が一元的に行っており、国内債権を中心に複数の資産への分散投資を行うなど安全かつ効率的な運用を行っています。また毎年6月末までに「付利通知」で個人ごとの付利結果や年金原資の積立状況をお知らせいたします。

(注)法令上、加入者が納付した保険料の総額を年金原資が下回らないという保証はありませんが、安全性の高い資産構成割合の採用や、単年度の運用成績がマイナスとなった場合に備えるための仕組み(付利準備金)を導入しています。

## 保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択)農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

## 終身年金で80歳までの保証付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

## 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額(年額12万円～80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税(支払った保険料の15～30%程度)につながります。(民間の個人年金の場合は、控除額の上限は5万円です)また、保険料などの年金資産の運用益は非課税です。

さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税となります。

### 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税 率	保 険 料 の 額 が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

# 農業委員会のうごき



▲ 農地法等の研修をする農業委員。  
(7月15日)



▲ 佐々木南丹市長より、農業委員選任委員  
就任の辞令を受け、新たな気持ちで農業委員  
会活動に臨む。  
(7月1日)

農業委員会は、本年7月に改選され、辞令交付を受け、各農業委員は農地法をはじめ各種法令の研修を行い、早速活動しています。  
南丹市の農業振興を目指して、委員自らが先進的な事例を研修し、政策として南丹市長に提言していくことも大きな責務となっています。  
平成21年度に行った取り組みの一部をご紹介します。



▲ 改正農地法の円滑な運用に向けた南丹市農業を取り巻く様々な課題やそれに対する要望事項を取りまとめ、南丹市長に「建議書」を提出。  
(8月5日)



▲ 国の農政改革による権限移譲等に伴う農業委員会の体制整備並びに農業委員への女性の登用に関する要請を佐々木南丹市長に行う。  
(5月11日)



▲ 農地パトロールを行い、耕作放棄地対策を検討する農業委員（南丹市美山町）。  
(11月12日)

## 全国農業新聞を読みましょう

品目横断的経営安定対策など、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。こうした中、情報の先取りがこれからの農業経営を左右するといっても過言ではないですね。



新しい農業・農村・農政の動き、農業経営と経済、暮らしの情報がてんこ盛りの情報誌、「全国農業新聞」をぜひお読みください。  
お申し込みは農業委員会事務局まで。

発行所 全国農業会議所

発行日 毎週金曜日

購読料 月額600円



なんたん

# あっちこっち

とにかく広い南丹市。  
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、  
楽しい、また興味深い取り組みがされています。  
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。



## 自由な広場 ふりーく〇おおまる

美山川を生かした都市交流の場の提供を目指して！

日吉町から神楽坂トンネルを抜け美山町宮脇に着くと三角屋根のモダンな建物が目に入ります。その建物が「ふりーく〇おおまる」という店舗です。

土曜・日曜・祝日に開店し、地域で採れた野菜を始め果物、山菜、花卉、手芸品、夏には鮎の塩焼きなどを販売しています。

「ふりーく」とはフリーな区域・自由な広場のことで、「おおまる」は、店舗のある地名です。平成20年4月に関係集落の有志が「美山營愛会」を立ち上げ、その具体的活動として店舗を開設しました。開店から1年6カ月たちましたが、経営は厳しい状況です。

地域の高齢者が、現金収入を得ることができるとの提供は、生きがいづくりの場になっています。少量・多品目の美山のよい商品の提供と美山町の観光施設案内をかねた事業を行っています。



## 園部町船岡から 大きなフナをつかまえたぞ 生きもの観察会

10月1日、川辺小学校の1・2年生が農業用水路の生きもの観察会を行いました。

ほとんどの児童が魚に触れたことがなく、はじめはおっかなびっくりでしたが、すぐに慣れて捕獲した魚の名前を調べたり大きさを競ったりしました。

〜児童の感想文〜

魚がつかまえられてうれしかった。もっと魚がすめるように水をたいせつにしようとおもいました。  
(川辺小学校児童)

どの水辺も「あ、かない、入るな」と周知していますが、当日は先生や役員が魚の獲り方などを指導する中で、楽しみながら観察会ができました。児童たちも魚が棲むために水を汚さないようにしようと感じていました。  
(取材・河村明義委員)



## 編集後記

### 収穫祭・農業体験でふれあい

今年は7月の日照不足による影響で、京都府南部に含まれる南丹市は、水稻の作況指数が97とやや少ない状況であったが、大雨による水害や台風による倒伏などの被害がなく、平穩に過ぎました。

しかし、米価については、生産経費を下回る安値で推移し、農業経営を圧迫している状況です。更に、その農家においては、高齢化が進み、担い手がないことから耕作ができず、遊休荒廃農地が、市域全域で見受けられる状況となっています。

一方、秋には、収穫祭、農業体験、ふれあい農業等で、南丹市の安心・安全な地域の特産物を紹介し、活力ある地域にしようとする多くの方が、力を合わせて頑張っています。

その様子を「南丹あっちこっち」で取り上げています。また、農業を取り巻く状況も、大きく変わっていますので、農地法等の改正概況を取り上げました。

(広報委員長 塩貝洋一)

